

	<h2 style="text-align: center;">子どもたちを感染から守るため 在勤者も含めた保育士・教員等への 3回目接種を前倒しします</h2>
と き	令和4年1月21日（金）発表
と ころ	区内集団接種会場（区立施設等）
<p>国は、本日5～11歳を対象とするワクチンを正式承認し、3月にも小児用ワクチン接種が開始される見込みとなった。しかし、すでに感染力の強いオミクロン株によって10代および10代以下の新規感染者が増加している。</p> <p>区は、子どもたちを感染から守るための対策を少しでも早く講じるため、令和4年2月以降、保育園、幼稚園および小中学校、学童クラブ等に勤務する保育士や教員、委託事業者などの区内在勤者も含めた職員を対象に、2回目接種から7か月を経過する前からワクチンを接種する。</p> <p>また、高齢者に次いで重症化のリスクが高い基礎疾患を有する方へも同様に7か月より早く接種をすることを決めた。</p>	

1 対象者および対象者数

- (1) 保育園、幼稚園、小中学校、学童クラブ、児童館などの子ども関連施設に勤める区内在住・在勤の18歳以上の方 約15,000人
- (2) 基礎疾患を有する方 約25,000人

2 接種会場

区内集団接種会場（病院を除く区立施設等）

3 開始時期

令和4年2月1日（火）

4 使用するワクチン

モデルナ社製

5 接種・予約時期

2回目接種後、6か月半後に接種券を送付する。接種券が到着次第、予約・接種が可能となる。

【問い合わせ】

練馬区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話03-5984-1633